

UTASHINAI

Public Relations Magazine

広報 うたしな い

令和5年
4月号
NO.1270



今月の表紙

3月11日、歌志内学園で第2回卒業証書授与式が行われ、9年生15人に富樫校長から卒業証書が手渡されました。

卒業生は令和3年に閉校した歌志内中学校最後の入学生で、今回の卒業式はコロナ禍後初めて保護者のかたがたと1年生から9年生までの全学年が会場にそろった卒業証書授与式となりました。

広報に掲載されたご家族の写真を無料で差し上げます。
ご希望の方は企画広報グループまでお問い合わせください。

 <https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/>

 info@city.utashinai.hokkaido.jp



令和5年度のまちづくり

市政執行方針

第1回定例会市議会において、柴田市長が本年度の市政執行方針演説を行いました。

市政執行方針は、新年度にどのようなまちづくりを行うのかを明らかにするもので、この方針に基づいて各事業を進めるものです。

そこで、総額55億4900万円の新年度予算とともに、その概要についてお知らせします。

01 市民と協働で創るまち

■協働のまちづくりの推進

● 住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、市民自らが、まちづくりや地域課題に関心を持ち、取り組むことが不可欠であることから、地域団体などが取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援を継続し、行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを今後も推進します。

■広報広聴活動の推進

● 「広報うたしない」を見やすく親しみやすい紙面にするため、紙面の工夫に努めます。

● 公式ホームページは、必要な情報

をわかりやすく提供するとともに、フェイスブックも活用しながら市の魅力などの発信に努めます。

● まちの将来あるべき姿などを語り合う場である歌志内／夢・まち未来会議からは、引き続き新たな発想のもとにいたいただく意見を、地域課題の解決及びまちづくりの指針として参考にさせていただきます。

■非核平和活動の推進

● 地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加費用を負担するほか、希望する市民に助成を行うなど参加促進を図り、恒久平和に対する意識の高揚に努めます。

■職員の各種研修参加の推進

● 職員に対し研修への参加を促し、諸課題に対応できる人材の育成を

目指し、自治大学校派遣研修を継続して実施します。

■財政の健全化

● 限られた財源を効率的、効果的に活用し、持続可能な財政構造を確立しながら、将来世代に過大な負担を残さぬよう健全化に努めます。

■広域行政の推進

● 中空知広域市町村圏組合による圏域としての共通認識、相互補助及び創意工夫を図り、中空知定住自立圏形成協定に基づく各種取り組みを含め連携します。また、北海道空知地域創生協議会における広域的事業を推進することにより持続可能な地方の活性化に努めます。

■情報化の取り組み

● 国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化に取り組みます。

02 活力と魅力あふれるまち

■商工業の振興

● 「プレミアム付商品券発行事業」への支援の継続、「うたしない企業」の笑顔応援補助金及び「創業支援事業補助金」を引き続き実施し、地

域経済の活性化に取り組みます。

● 企業誘致活動については、対象企業の発掘や誘致実現に向け、「歌志内市産業振興アドバイザー」の専門的な知識に基づく助言や情報提供を得ながら取り組みます。

● 「スーパーマーケット」がオープンすることから、市内商業全体の活性化はもとより、雇用の確保や地域の賑わいの醸成に期待するとともに、供用開始となる地域交流施設の効果的な活用にも努めます。



■鉱業の振興

● 北海道電力(株)奈井江発電所及び砂川発電所の令和9年3月末での廃止が決定され、空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業における地域経済及び雇用などに大きな影響を与えることから、関係機関との情報共有に努めながら、必要な支援、取り組みを進めます。

■農業の振興

● 民間法人へ譲渡し、2年目を迎えたワイン用ぶどう栽培事業は、昨

シーズン一定程度の収穫を得ることができましたので、事業の安定化に向け、引き続き支援を行います。また、市内農業者を対象に新たな制度による農業等振興補助金を交付し、農業等の育成と安定的な経営を図るため支援を行います。

■有害鳥獣対策の推進

●春・秋のエゾシカ一斉駆除をはじめ、ヒグマ対策として、猟友会や警察と連携し、近隣市町との情報共有を図りながら取り組みます。

■観光事業の推進

●本市における主要な観光資源を活かした環境づくりが必要であることから、観光振興計画（仮称）の策定に取り組みます。また、地域おこし協力隊員を新たに採用し、イベントの企画や観光情報等の発信に努めるとともに、道の駅附帯施設については、改めて指定管理者制度を含め、効果的な活用に向け取り組みます。

●(株)歌志内振興公社が経営するチロルの湯については、近隣を含めた人口減少による利用者の減少など、きびしい経営が続いています。引き続き、必要な支援を行うとともに、同社と連携のもとスポーツ合宿等の誘致を進めます。

■労働行政の推進

●商工会議所など関係機関との情報共有や、合同企業説明会への参加促進など、雇用の確保に努めます。

■定住化の促進

●充実した子育て支援制度や教育環境を総合的にPRするなど、定住化に向けて取り組みます。

●定住する意思をもって転入される子育て世帯等に対して、移住応援助成金を交付することで子育て世帯の移住を促進します。また、子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格や免許の取得に要する費用の一部を助成し、子育て後の再就職や起業などへのチャレンジを後押しすることにより、定住化につなげます。

■交流人口を増やす取り組み

●かもい岳スキー場やチロルの湯との連携、「市民祭り」や冬の風物詩である「なまはげ祭り」など、積極的に活動をされている諸団体への支援継続はもとより、地域資源や地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めます。



03 健康で心ふれあうまち

■地域福祉の推進

●すべての市民が健康で幸せな人生を長く続けられるよう「健幸寿命の延伸」を最重要課題ととらえ、引き続き、誰もが住みたいと思える福祉のまちづくりの実現を目指します。

■高齢者福祉の推進

●外出支援助成事業については、公共交通機関であるバス及びタクシーを利用した市内移動支援の実証実験を行い、新たな支援策のあり方について研究します。

●歌志内市デイ・サービスセンターについては、指定管理による運営を継続するとともに、不具合の生じている設備改修を行うなど、利用者の皆さまが安全で快適なサービスが受けられるよう環境整備を進めます。

■児童福祉の推進

●認定こども園における質の高い幼児教育の提供と充実した保育の場を確保し、利用するすべての子どもたちに体験や学習、交流などの機会を提供します。

■障がい者福祉の推進

●各種サービスの提供を推進するなど、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。

■保健行政の推進

●市民の誰もがより長く健康で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き予防対策事業及び健康づくり事業を推進します。

●高齢者のフレイル対策・重症化予防による健康寿命の延伸を目指し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を推進します。

●母子保健事業については、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業のほか、新たに産後ケア事業や弱視の危険因子などを検査できる機器の整備など、出産から子育て時期に重点を置いた切れ目のない支援策を展開します。

●感染症対策事業のインフルエンザ予防接種の無料接種については、引き続き18歳以下の子ども及び妊婦のほか、高齢者を対象に実施します。

■新型コロナウイルス感染症対策

●国の動向を踏まえ、保健所、医療機関等とも綿密に連携しながら、引き続き、感染拡大防止に向けた取り組みを徹底します。

■病院事業の運営

●「歌志内市立病院経営健全化計画」を基本として、引き続き経営の健全化に努力します。

●市内唯一の病院として市民の初期医療を担うため、医師体制については、現在の固定医師2名体制を維持しながら、北海道大学病院や北海道地域医療振興財団の支援を受け、安定的な医療の提供に努めます。

●建設改良工事については、老朽化した病院建物の外部改修工事を行うとともに、医療機器については、画像診断システムや企業会計システムなどの更新を行います。

■保険事業の推進

●国保事業については、北海道が実施主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に取り組んでいます。

●適正な保険税の賦課・徴収に努めるとともに、北海道国民健康保険運営方針及び空知中部広域連合の計画に基づき、医療費の適正化を図りながら各種保健事業を推進し、被保険者の健康の保持・増進及び事業の健全な運営と国保財政の安定化に努めます。

●後期高齢者医療事業については、

被保険者が安心して医療が受けられるよう、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合の計画に基づき、制度の円滑な運用に努めます。

●子ども医療費助成については、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代を担う子どもたちの健やかな育成を図るため、18歳までの医療費無料化を継続します。



04 安心して快適に暮らせるまち

■道路・公営住宅等の整備

●道路や河川、治山施設などの日常的なパトロールを継続し、必要に応じて北海道に対し維持管理などの要望を行います。

●道路事業については、筒沢線路肩法面復旧対策工事等を行うとともに、市内各所にある支障木の伐採を行うなど維持管理に努めます。

●橋りょう整備については、「歌志内市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の延命化を図るため、計画的に修繕事業を行い、安全性の確保に努めます。

●河川事業については、近年の局地的豪雨被害対策及び普通河川の維持として、引き続き河川の浚渫など浸水対策の強化に努めます。

●都市計画事業については、「歌志内市立地適正化計画」に基づき、居住機能や医療・福祉、商業、公共交通などの様々な都市機能を誘導することで、まちのコンパクト化を図りながら、効率の良い快適で利便性の高いまちづくりを進めます。

●市営住宅の整備については、文珠高台団地公営住宅2棟26戸の屋上防水・外壁塗装、歌神一区地区改良住宅1棟12戸のボイラー更新を実施するとともに、中村中央地区改良住宅4棟20戸の解体除却のほか、入居者が少なくなってきた市営住宅の集約化を進めます。また、管理灯のLED化を加速し、良好な住環境整備に努めます。

■上・下水道事業の推進

●上水道事業については、空知広域水道企業団の管理のもと、安全で安定的な水道水の供給が確保されるよう努めます。

●下水道事業については、未整備住宅への水洗化促進に努めるとともに、下水道不明水の増加に伴う対策強化として、各マンホール内の

目視点検を実施するほか、カメラ調査による結果に基づき、不明水の止水対策を行います。また、本年度から地方公営企業法を適用した会計に移行し、持続的で安定的な事業運営に努めます。

■環境衛生事業の推進

●ごみの不法投棄や不適正排出の防止を図るため、看板の設置や広報紙・巡回による啓発を行い、環境美化に努めます。

●八子の糞駆除に要した費用の一部を助成し、八子による危害から守り、安全な生活環境の維持を図ります。

●「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行し、家庭から排出されるプラスチックごみの分別収集と再品化が求められていることから、砂川地区保健衛生組合などとともに検討します。

●中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設において円滑に適正処理されるよう、広域連合から受託した焼却灰を処理する専用施設である東光最終処分場を適正に管理運営します。

●令和2年4月から3年間を目途に、赤平市の一般廃棄物を上歌最終処分場で受け入れをしていますが、

同市から引き続き受け入れの要請を受けたことから、広域的行政運営の推進及び隣接する同市の状況を鑑み、本年度以降も継続して受け入れることとし、同市と情報共有を図りながら、処分場の適正な管理運営に努めます。

環境保全の推進については、世界的に地球温暖化への危機感は強くなっており、国が掲げる2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロ、カーボンニュートラルの達成に向け、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入について検討するなど、脱炭素社会を目指した取り組みを進めます。

し尿等の処理については、石狩川流域下水道組合及び赤平市との連携を図りながら、適正な共同し尿処理に努めます。

■消防行政の推進

●多種多様化する災害に迅速に対応するため、消防業務管理システムを拡張し、災害現場における支援体制の充実に努めます。また、本年度は、歌志内に公設消防組が設置されて100周年の節目の年となるため、100周年を記念した消防演習や式典などを実施します。

●火災予防については、啓発活動の

強化を図り、無火災を目指します。救急業務については、高齢化を背景とした業務の高度化に対応するため、特定行為等を行う救急救命士主体の教育研修を進めます。消防の広域化については、「北海道消防広域化推進計画」に基づき、関係機関と協議します。



■防災対策

●避難訓練や防災説明会を実施するなど、自主防災活動の普及啓発を図ります。また、防災ハザードマップを更新し全世帯へ配布します。

■防犯対策

●自主防犯活動に取り組む諸団体への支援など、地域ぐるみによる防犯体制の強化に努めます。

■交通安全の推進

●新たな目標である交通事故死ゼロ5000日を目指し、引き続き交通事故のない安全なまちづくりを

進めるため、関係機関や団体と連携した交通安全運動及び啓発活動を行い、交通事故抑止に向けた対策を推進します。

■消費者行政の推進

●複雑かつ巧妙化する悪質商法・靈感商法や振り込め詐欺などの消費者被害の未然防止と被害相談への迅速な対応を図るため、引き続き

教育行政執行方針

市政執行方針演説に続き、織田教育長が令和5年度の教育行政執行方針について演説を行いました。
主な内容は次のとおりです。

01 学校教育の充実

「歌志内学園」は3年目となり、義務教育9年間を見通した教育課程を編成するなかで、全ての子どもの可能性を引き出し、「歌志内学園」だからこそできる連続性や系統性を重視した教育活動をより明確にし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指し学校

滝川地方消費者センターなど関係機関と連携し、消費者保護に努めます。

05 豊かな心を育む教育と文化のまち

※具体的な施策などについては、教育行政執行方針で、くわしくお知らせします。

教育の充実を図ります。

●GIGAスクール構想により環境整備が進んだICTの活用は、前年度に導入したデジタルドリルの有効利用などもあり、充実した授業内容が図られているほか、臨時休業等に伴うオンライン学習などにも効果が生まれています。

●いじめ防止対策や不登校児童生徒への支援については、いじめの未然防止、不登校等の早期把握・早

期対応などを図り、全ての子ども達が安心して学校に通えるよう、迅速で適切な対応を心がけます。

- 施設整備については、前年度に引き続き校舎外壁改修を実施するほか、音楽室など使用頻度の高い教室へのエアコン設置等を行います。

- 学校、家庭、地域の連携強化を図ることを目的とした「コミュニティ・スクール」については、地域とともにある学校づくりを進めるため、子どもや学校が抱える課題を共有するとともに、学校を支援する活動の企画、調整を行います。

- 児童生徒を持つ家庭が安心して子育てに集中できる環境を整えるため、学校給食費無料化などを引き続き実施するとともに、高等学校等就学支援金を増額するほか、後期課程に進級する生徒にトレーニングウェア等を支給する事業を創設します。

02 社会教育の充実

- 昨年策定した「第8次歌志内市社会教育中期計画」の基本目標であります『地域への愛着や誇りの育成と時代の変化への対応』に向けた各種取り組みを推進するとともに、

に、社会や家庭で学んだことを様々な場で活かすことができるよう、社会教育の充実を図ります。

- 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、認定こども園と歌志内学園が連携し必要な情報共有や学習機会を設け、子育て支援や教育内容等の充実に努めます。

- 放課後における「新たな学びの場」については、子ども達だけに留まらず、様々な年代に対しても「学び」を展開できる場となるよう調査、研究を続けます。

- 市民講座「子ども学園」については、時代の変化やニーズに応じた学習機会の提供に努め、様々な活動を推進します。

- 図書館については、蔵書の更新や貸し出し業務などの読書推進事業を実施し、感染症対策や高齢等の理由により、外出を控える方への読書の普及を図るため、本の宅配サービスを継続するとともに、ホームページや広報紙を活用しながら、新規利用者の開拓を行います。

- 市民の健康保持と増進については、幅広い世代が参加できるニュースポーツ「モルック」の普及や、環境美化を行いながらウォーキングを楽しむ「クリーンウォーク」な

ど、誰もが参加しやすい事業を展開するとともに、冬場の運動不足解消のため、スキー場シーズン券購入費助成を継続します。



- 芸術・文化の充実については、各種サークルの活動を支援し、市民芸術文化祭を開催することにより市民自らがまちの文化を担うという意識の醸成を図ります。

- 児童館等一元化施設については、令和7年度の完成・運営開始に向け、文教地区複合施設整備検討委員会での議論を重ねた検討結果をもとに実施設計策定業務等を行います。放課後の子ども居場所づくりを充実するだけでなく、図書館やコミュニティ機能、市民体育館の代替機能などを備えた複合施設として多くの世代にも利用されるよう、施設の付加価値を高め有効活用に向けた検討を進めます。なお、施設完成時には教育委員会事

務局の移転を予定しており、学校、認定こども園、児童館、教育委員会事務局が同じ敷地内に位置することで連携がより一層強化され、子育て・教育の拠点として、それぞれの機能が充分に発揮できるところに期待しているところです。

- 市民体育館については、歌志内学園体育館の一般開放事業への転換を検討するとともに、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを引き続き促進します。

- 「うたみん」については、地域コミュニティの拠点機能として利用を促進します。また、地域交流事業実行委員会が実施するハロウィンコンサートをはじめとする各種事業に必要な支援を行います。

- 郷土館「ゆめつむぎ」については、郷土の歴史や文化を継承し、多くのかたがたに伝える拠点として活用していくため、館内展示装置等の改修を行います。また、郷土館のホームページに、保存資料を掲載するコーナーを新たに設け、郷土の歴史を学ぶ機会を提供します。

- 旧空知炭鉱倶楽部「こもれびの杜記念館」については、貴重な歴史遺産として、施設維持と有効活用に努めます。

**令和5年度
当初予算の概要**

令和5年度の予算編成は、人口減少や日常化したコロナ対策、さらには生活に欠かせない食料品の価格高騰や電気料金の値上げといった喫緊の課題への対応なども考慮しながら、市内業者への支援や地域経済の活性化、医療福祉や消防救急体制、住環境・教育環境の整備などの充実強化を図り、「みんなで創る笑顔あふれるまち」、「すべての市民が幸せを実感できるまちづくり」の実現をめざすこととしました。

「市民と協働で創るまち」については、町内会・自治会への各種支援や情報交換会の実施など、市民の声を聞く機会や幅広く意見を反映する機会の充実に努めるほか、デジタル社会に対応する行政体制の確立と利便性の向上に取り組みます。

「活力と魅力あふれるまち」については、遊休市有地の宅地化などにより移住定住施策を推進するほか、地域おこし協力隊制度の活用や商業施設の建設など過疎・高齢化の課題に対応する新たな取り組みにより、地域経済及び市民生活の活性化を図ります。また、企業の笑顔応援補助金

などの事業者支援、観光施設の活性化などを推進し、地域の活力と魅力の向上を図ります。

「健康で心ふれあうまち」については、子どもや高齢者等を対象とした予防接種や医療費の無料化、市立病院の医療機器更新等により、子育てや医療環境の向上を図ります。また、デイサービス施設の整備などを行うほか、新たに中等度の難聴を抱える高齢者を対象とした補聴器購入費用の助成を行うなど福祉制度の充実を図り、健康寿命の延伸を目指します。

「安心して快適に暮らせるまち」については、各種防災消防資機材の整備、高規格救急自動車の更新などにより、消防・防災力の向上を図ります。また、過疎化に伴い弱い弱体化が進む公共交通について、近隣自治体と連携して路線の維持を目指すほか、バス待合所を改修して利用環境を整備するなど市民生活の安全性・快適性の向上に取り組みます。

「豊かな心を育む教育と文化のまち」については、新たに高校入学時のパソコン購入費助成やデジタルドリルの導入、奨学金貸付制度の大幅な見直しを行うなど、子育て世帯への経済的支援を強化します。また、児童センター等一元化施設の基本設

計に着手するほか、学校やコミュニティセンター等の施設整備、体力向上に係る助成制度の創設、コミュニティスクール等の導入などにより、地域が一体となって子育て・教育を行う環境づくりに取り組みます。

令和5年度の予算総額は55億4,900万円

会計別	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減	伸び率
1. 一般会計	42億1,000万円	42億3,000万円	△2,000万円	△0.5%
2. 特別会計	1億7,900万円	4億4,300万円	△2億6,400万円	△59.6%
① 公共下水道		2億4,600万円	△2億4,600万円	皆減
② 国民健康保険	9,850万円	1億2,000万円	△2,150万円	△17.9%
③ 後期高齢者医療	8,050万円	7,700万円	350万円	4.5%
一般・特別会計合計	43億8,900万円	46億7,300万円	△2億8,400万円	△6.1%
3. 病院事業会計	7億9,900万円	7億6,400万円	3,500万円	4.6%
4. 下水道事業会計	3億6,100万円		3億6,100万円	皆増
全会計の総計	55億4,900万円	54億3,700万円	1億1,200万円	2.1%

一般会計当初予算の概要

本市の基本的な経費を計上している一般会計について、各支出科目別の主な使い道や、前年度当初予算と比較したときの主な増減などは次のとおりです。

なお、「」内の数字は、本年2月末の人口2769人で算出した市民1人当たりの予算額です。

議会費 5009万8千円
【1万8092円】

議員報酬や議会の運営に使われる経費で、議員報酬の増などにより、前年度と比べ285万3千円増加しました。

総務費 3億393万9千円
【10万9765円】

庁舎管理費や徴税、戸籍、選挙、統計調査、監査委員などにかかる経費で、電算システム運用に係る電算機借上料、指定金融機関事務取扱手数料の増などにより、前年度と比べ2000万2千円増加しました。

民生費 10億1471万6千円
【36万6456円】

高齢者サービスや生活保護費、障がい福祉サービスなどに使われる経費で、高齢者市内移動支援事業委託料などが増となる一方、老人福祉施

設措置費、デイサービスセンター改修事業の減などにより、前年度と比べ1237万3千円減少しました。

衛生費 4億7429万円
【17万1286円】

保健予防対策やごみ処理、環境衛生などに使われる経費で、新型コロナウイルス感染症対策事業の減などにより、前年度と比べ5696万円減少しました。

商工費 1億7254万6千円
【6万2313円】

商工業の振興対策や観光振興などに使われる経費で、観光振興計画策定業務委託料、観光施設活性化推進事業の増などにより前年度と比べ1819万3千円増加しました。

土木費 6億1863万1千円
【22万3413円】

道路整備や除排雪、公営住宅の整備などに使われる経費で、除雪委託料、道路改修事業に係る舗装工事の増などにより、前年度と比べ1億2076万2千円増加しました。

消防費 4502万2千円
【1万6259円】

消防の活動や施設整備に使われる経費で、消防業務管理システム導入委託料などが増となる一方、新型コロナウイルス感染症対策事業、備品

購入費の減などにより、前年度と比べ3522万2千円減少しました。

教育費 3億437万7千円
【10万9923円】

学校教育や社会教育の振興などに使われる経費で、コミュニティセンター館内照明LED化改修、郷土館展示設備整備委託料の増などにより、前年度と比べ5120万円増加しました。

公債費

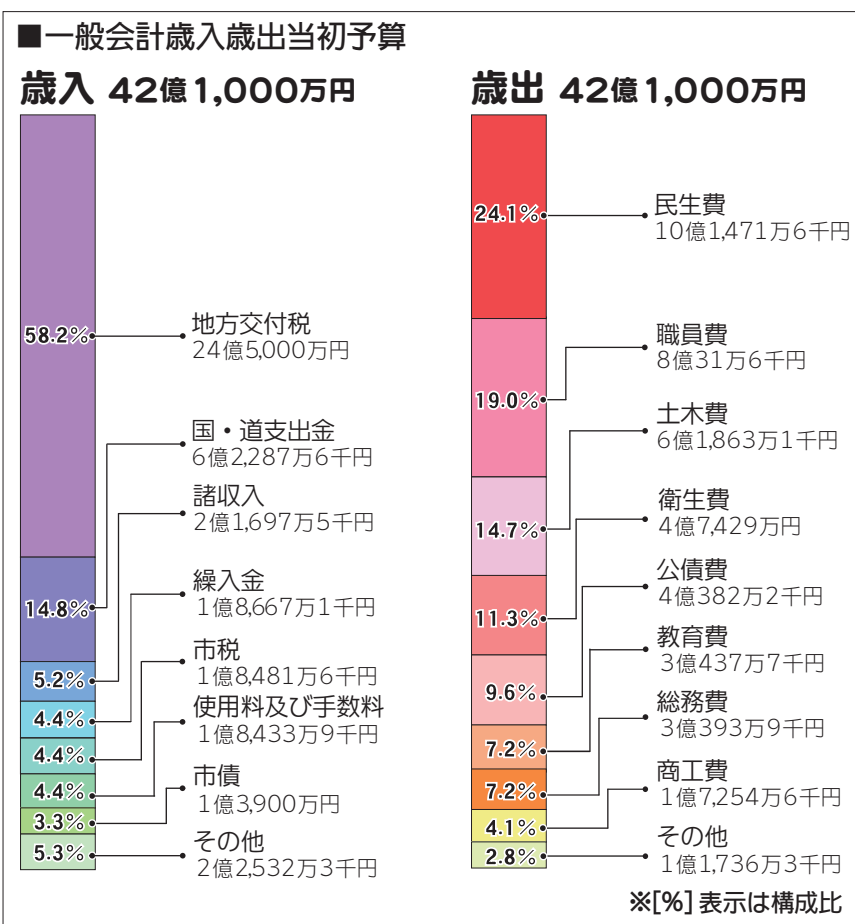
4億382万2千円
【14万5837円】

事業のために借り入れた市債の返済金で、前年度と比べ5285万1千円減少しました。

職員費

8億31万6千円
【28万9027円】

市職員の給料などを支払う経費で、前年度と比べ6885万1千円減少しました。



令和5年度の主な事業と予算

※太字は新規または充実する事業です。

1 市民と協働で創るまち

● 地域づくり活動支援事業（補助率2/3） 100万円

● 効率的な行政運営

● 総合行政システム等の運用及び保守 5314万円

● リサーチプロジェクト検討業務 300万円

2 活力と魅力あふれるまち

● 定住促進事業

● 定住応援・移住PR（子育て世帯引越助成等） 387万4千円

● 定住促進助成（住宅建設等助成） 1100万円

● 資格取得助成 60万円

● 地域おこし協力隊事業（観光情報発信、農林業、教育文化） 1671万1千円

● 観光振興計画策定

330万円

● 企業の笑顔応援支援事業（助成率

2/3、上限20万円、30万円）

1000万円

● 中小企業振興保証融資事業

3000万円

● プレミアム付商品券発行

1484万円

● 地域交流施設（コミュニティスペース）の運用 321万3千円

● イベント等への補助金等（市民まつり、歌志内塊勢、なまはげの会） 210万円

● 観光施設活性化推進事業

● 温泉施設利用促進補助金

3400万円

● 施設改修事業補助金（浴室、宿泊棟の整備など） 2350万円

● 宿泊費補助金（うたしない泊まつり） 900万円

● 農業等振興補助金の創設 90万円

3 健康で心ふれあうまち

● 子育て支援事業

● 認定こども園運営事業（保育料・

給食費無料） 1900万1千円

● 18歳までの子ども医療費無料

339万8千円

● 温泉施設利用優待事業（高齢者・障がい者等） 305万9千円

● 社会福祉協議会への施設運営等委託

● シルバーハウジング（東光・神威） 745万9千円

● 食の自立支援（給食宅配サービス） 363万4千円

● 高齢者等生活支援事業

● 除雪、草刈り支援

445万3千円

● 外出支援助成（75歳以上の市民へタクシー券またはバス券6千円分を交付） 515万1千円

● 外出支援サービス（要介護者及び障がい者への支援） 152万7千円

● 高齢者市内移動支援（75歳以上の市民の市内移動はタクシー500円、バス100円） 1086万6千円

● 敬老事業 200万6千円

● 包括的支援事業（生活支援体制整備、認知症支援、在宅介護・介護連携推進） 280万3千円

● がん検診無料化 497万3千円

● 20・30歳代健康診査無料化 11万5千円

● 妊婦健康診査助成、新生児聴覚検査無料化等 227万8千円

● インフルエンザ予防接種無料化（18歳以下及び妊婦、高齢者） 384万8千円

● 病院事業会計繰出金（外部改修、医療機器更新等） 2億4329万2千円

4 安心して快適に暮らせるまち

● コンパクトなまちづくり

● 解体除却（改良、公営住宅）4棟20戸 1860万1千円

● 移転補償 176万円

● 市営住宅の整備

● 屋上防水・外壁塗装（改良住宅2棟26戸） 7739万6千円

● ボイラー取替（改良住宅1棟12戸） 818万4千円

● 管理灯取替（改良・公営住宅、LED化） 185万2千円

● 住生活基本計画等策定（見直し） 498万3千円

● 住宅改修促進助成事業 750万円

- 道路橋りょう等の整備
 - ・道路改良、舗装・改修（筥沢線路肩法面復旧ほか） 5104万3千円
 - ・舗装補修 1173万6千円
 - ・ウタシユナイ線等の立木伐採、草刈、植樹補植 1904万4千円
 - 防犯灯改修（LED化） 631万4千円
 - ローターリー除雪車購入 6101万3千円
 - ペンケ歌志内川改修調査設計委託 4000万円
 - 防災対策
 - ・ハザードマップ更新 53万9千円
 - ・消防団員報酬（非常備） 889万3千円
 - ・消防備品整備（常備・非常備） 635万円
 - ・消防創立100周年記念式典事業 146万3千円
 - 蜂の巣駆除助成 45万円
 - じん芥収集車購入 165万円
 - 消費者行政の推進（訪問販売お断りステッカー配付等） 35万8千円
 - 交通網の整備等
-
- バス待合所改修 107万7千円
 - **5**豊かな心を育む 教育と文化のまち
 - ・高等学校等就学支援 882万円
 - ・就学支援金の増額
 - 児童・生徒修学旅行費の全額助成 208万円
 - 学校給食費無料化 510万4千円
 - 教材費の一部助成
 - デジタルドリルの導入 43万9千円
 - ・新7年生の被服等支給（運動着・運動靴） 15万7千円
 - 奨学金貸付金制度（入学準備金・免除制度） 222万円
 - ICT支援員の活用等 182万9千円
 - 義務教育学校整備事業（校舎外壁改修ほか） 4908万3千円
 - 特郷土館展示設備整備 677万1千円
 - 児童館等一元化施設の建設（実施設計） 6262万円
 - 児童・生徒スキー用具レンタル費の全額助成 112万6千円

令和5年度 移動収納車巡回日程

令和5年度の移動収納車巡回日程は下表のとおりです。毎月2回運行しますので、ご利用ください。

- ▶ **取り扱い税目** 市道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、介護保険料、上下水道料、各種使用料など
- ▶ **問い合わせ** 税務グループ（市役所1階 ☎42-3217）

各月の巡回日				巡回時間・場所（各月共通）	
4月	17日(月)・27日(木)	10月	16日(月)・30日(月)	9:00～9:20	文珠第三町内会館前
5月	15日(月)・30日(火)	11月	15日(水)・29日(水)	9:25～9:35	文珠バス停横
6月	16日(金)・29日(木)	12月	18日(月)・28日(木)	9:40～9:55	文珠しらかば町内会館前
7月	14日(金)・28日(金)	1月	15日(月)・30日(火)	10:00～10:20	社会福祉協議会前
8月	18日(金)・30日(水)	2月	16日(金)・28日(水)	10:25～10:35	文珠西歌団地前
9月	15日(金)・28日(木)	3月	15日(金)・28日(木)	10:40～10:50	中村地区集会所駐車場
				11:00～11:10	神威神楽岡公園前
				11:15～11:25	神威経塚工業営業所横

高齢者補聴器購入費助成事業

聴力低下のある高齢者が、コミュニケーションの確保や社会参加ができるよう、補聴器購入費の一部を助成します。

- ▶対象者 補聴器購入時65歳以上の方のうち、身体障害者手帳の交付対象外で、補聴器が必要であると医師の証明がある方
- ▶助成費用 上限3万円

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎42-3213）



草刈りヘルパーを募集します

草刈りヘルパーが非常に不足しています。

体力的に草刈り作業が困難な高齢者が安心して生活することができるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- ▶作業内容 高齢者宅の住宅周辺の草刈り作業
- ▶応募資格 草刈り機を持参できる方
- ▶実施期間 6月1日（木）から9月30日（土）
- ▶報酬額 時間額 1,800円（活動時間に応じて報酬をお支払いします）
機械損料 700円（別途1回の派遣につき）
- ▶応募締め切り 5月2日（火）（ヘルパーが不足している場合、応募締め切り日以降も随時、募集しますので、お問い合わせください）

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎42-3213）



草刈りヘルパーを派遣します

体力的に草刈り作業が困難な高齢者帯に対し、次のとおり草刈りヘルパーを派遣します。

- ▶対象世帯 65歳以上で構成された世帯
- ▶実施期間 6月1日（木）から9月30日（土）
- ▶実施範囲 居住する住居の周辺（敷地内の範囲）
- ▶申請方法及び決定 4月1日（土）から5月2日（火）までに各地域の民生委員へ申請してください。後日、保健介護グループで実態調査をおこない、草刈りヘルパーの派遣を決定します。
- ▶費用の負担 1回の派遣につき1,000円（最大2回までの派遣）
- ▶ヘルパー派遣の要領 決定通知書に記載されている担当ヘルパーに対象者から直接派遣依頼をします。

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎42-3213）

臓器提供意思カードをお持ちください

臓器移植は、心臓や腎臓、角膜など各種臓器の機能障害に苦しむ患者さんにとって大きな希望となっています。

臓器移植は、善意による臓器の提供があってこそ成り立つ医療です。「あげたい」「あげたくない」というどちらの意思も尊重されます。

大切な家族とよく話し合って、自分の意思を①健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等の意思表示欄に記入する、②意思表示カードに記入する、③インターネットで意思登録サイトに登録するなどの方法により、意思表示をお願いします。

くわしくは、滝川保健所（☎24-6201）または公益社団法人日本臓器移植ネットワーク札幌オフィス（☎011-209-1490）にお問い合わせください。

統一地方選挙 知事・道議 4月9日(日) 投票日は 市議会議員 4月23日(日)

●投票時間 7時から19時

●開票時間・場所 即日20時からコミュニティセンター

第20回統一地方選挙は、北海道知事・北海道議会議員選挙は4月9日(日)、歌志内市議会議員選挙は4月23日(日)が投票日となります。

わたしたちの声を道政・市政に届ける大切な選挙です。あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、必ず投票しましょう。

<選挙管理委員会事務局 ☎ 42-3212>

●投票する順序と投票用紙

4月9日(日)に行われる北海道知事・北海道議会議員選挙の投票順序は、知事を先に、道議会議員を後に行います。各選挙の投票用紙は、知事がクリーム色、道議会議員がピンク色の用紙です。投票順序や記載に誤りがあると無効になってしまいますので、ご注意ください。

なお、4月23日(日)の選挙は市議会議員選挙だけです。

●期日前投票をご利用ください

投票日に用事などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。投票日と同じように投票することができますので、投票所入場券を持って期日前投票所(市役所2階)までお越しください。

※知事・道議選挙分の入場券は発送済ですが、市議選挙分は4月16日ころまでに郵送する予定です。

▶**利用方法** 投票所入場券(はがき)の裏面に必要事項(氏名、生年月日、住所)を記入して期日前投票所の受付へ提出してください。印鑑は不要です。

▶期日前投票ができる期間等

▷北海道知事・北海道議会議員選挙 4月8日(土)まで(3月下旬から受付中)

▷歌志内市議会議員選挙 4月17日(月)から4月22日(土)まで

▶**期日前投票所** 市役所2階(選挙管理委員会事務局)

▶**投票時間** 毎日8時30分から20時(土・日曜日を含む)



●市議会議員選挙に立候補する方へ

立候補届受付順のくじを、4月16日(告示日)の午前7時30分から市役所の4階で行いますので、時間までにお集まりください。くじに不参加の場合の受付順は、くじに参加した方の後になります。

春の天気について

4月に入ると日を追うごとに、暖かさを感じるが多くなります。

この季節は、低気圧と高気圧が交互に通過するため天気が周期的に変わり、低気圧の通過前は南よりの風が吹き暖かくなります。低気圧が通過しているときは悪天となり、通過後は次第に高気圧に覆われて晴れますが、北よりの風が吹いて寒くなるという気温の変化をします。このような気温の変化を繰り返して、次第に暖かくなっていきます。春は気温差が大きくなりますから体調管理に注意が必要です。

また、低気圧の通過に伴って雪になったり雨になったりすることで、道路や歩道では雨水や雪解け水により水たまりが出来やすく、低気圧の通過後の気温の低下に伴って、夜から朝方にかけては凍りついて滑りやすくなることもありますから、生活環境の変化なども気を遣う必要もあります。

気象台では、毎日の天気予報のほか、週間予報や2週間先までの気温の傾向を公表しています。

※気象庁2週間気温予報 <https://www.data.jma.go.jp/cpd/twoweek/>

また、春には日本各地で黄砂のため視界が悪くなって空がかすんだ状態になることが時折話題になります。日本への黄砂の飛来量は、発生域の風の強さ、地表面の状態、上空の風の状態によって大きく左右されます。

黄砂の状況は気象庁のホームページでも確認できるほか、北海道で生活に影響が出るような黄砂が予想される場合には、「黄砂に関する気象情報」を発表しますのでご利用ください。

※気象庁黄砂情報 <https://www.data.jma.go.jp/gmd/env/kosa/fcst/>

<庶務グループ>

問い合わせ 札幌管区気象台地域防災推進課 (☎ 011-611-6149)

定住促進

～ 最大500万円の奨励金を交付 ～

市では、定住人口の増加を図るため、住宅を新築または購入された方に対し奨励金を交付しています。自然豊かな歌志内でマイホームを持ちませんか。

<問い合わせ 企画広報グループ 市役所3階 ☎42-3214 >

奨励金の交付要件と交付額



※市が指定する住宅用地 ～ 市が分譲している 東光団地1区画、文珠分譲地5区画

中古住宅

最大 **150** 万円交付
(転入者の場合 **200** 万円交付)

基本要件 ・基本要件は新築と同じ

交付対象 ・居住面積50㎡以上の住宅で、居住の用に供された住宅を購入

交付率 ・住宅の購入費用の2分の1以内(千円未満切り捨て)

50万円UP

交付率UP

※ただし、住宅の購入者が子育て世帯(子が義務教育終了前)の場合、住宅の購入費用の4分の3以内(千円未満切り捨て)

女性の専門職資格取得支援補助金

市では、子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格または免許の取得、再就職や非正規雇用から正規雇用への転換を支援するため、取得した資格等の費用の一部を補助します。

<問い合わせ 企画広報グループ 市役所3階 ☎42-3214 >

●対象の方

対象となる資格を取得した時点で次のいずれにも該当する方

- ・市内在住の女性の方
- ・22歳以下の子を養育している方
- ・離職中または非正規雇用で就労している方
ただし、ひとり親世帯は正規雇用形態も可
- ・市税等を滞納していない方

●対象となる資格

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座(同等の内容のものを含む)

※教育訓練講座で対象となる資格は教育訓練制度検索システムで確認可

●補助対象経費

資格等の取得に係る講座の受講料、受験料、入学金、教材費及び資格取得後の免許登録料
※教育訓練給付制度等の給付金、または補助金を受けた場合は、上記経費の合計額から当該給付金を控除した額

●補助金額

- ・補助割合 補助対象経費の3分の2
ただし、ひとり親世帯は全額
- ・上限額 20万円(千円未満切り捨て)

●申請期限

資格を取得した日が属する年度末(3月31日)まで

4月12日(水)より

「外出支援交通機関利用券」 と 「温泉利用優待券」 を交付します

高齢者外出支援 交通機関利用券

市では、次の方を対象に、6000円分のタクシー利用券（1枚5000円の利用券が12枚つづり）となっているもの、もしくは、6000円分のバス利用券（1枚1000円の利用券が6枚つづり）となっているもの（のどちらかを選んでいます）を、年間1冊交付します。

▼**交付対象者** 本市の住民基本台帳に記載されている「75歳以上」の方

※今回の交付対象者は、昭和23年4月14日までに生まれた方です。それ以降に生まれた方は、誕生日を迎えた時点で、随時交付します。

▼**持参するもの** 健康保険証または介護保険証など身分を証明できるもの

温泉利用優待券

市では、次の方を対象に、チロルの湯を利用できる温泉利用優待券（1人5枚）を交付します。

●**身体障がい者等（64歳以下）の方**

▼**交付対象者**

- 身体障害者手帳の等級が1級または2級の方
- 身体障害者手帳の種別が第1種で、1級または2級の介助者
- 労働基準監督署から振動病またはじん肺と認定された方

▼**持参するもの**

- 身体障害者手帳
- 休業補償給付支給申請書（振動病患者のみ）
- 健康管理手帳など身分を証明できるもの

●**65歳以上の方**

▼**交付対象者** 本市の住民基本台帳に記載されている「65歳以上」の方

※今回の交付対象者は、昭和33年4月14日までに生まれた方です。それ以降に生まれた方は、誕生日を迎えた時点で、随時交付します。

▼**持参するもの**

- 健康保険証または介護保険証など身分を証明できるもの

共通事項

- 本人が来ることができない場合は、必ず委任状を持参してください。
- 今年度から利用券の受け取りの確認を受領印だけではなく、記名または自署でも行うことが可能となります。

たので印鑑を持参する必要はありません。

左表の日程で交付しますので、身分を証明できるものなど該当するものを持参してお越しください。

▼**問い合わせ** 福祉事業グループ（市役所2階 ☎42・3213）

■交付日程と交付場所

日付	時間	場所	対象地区
4月12日(水)	10:30~11:30	上歌ストックヤード	上歌
	13:30~15:00	東光地区集会所	東光
	15:30~17:00	うたみん	本町
4月13日(木)	10:00~11:30	歌神地区集会所	歌神
	13:30~15:00	神威神楽岡地区集会所	神威
	15:30~17:00	道の駅	中村
4月14日(金)	10:00~11:30	社会福祉協議会	文珠第一 文珠第二
	13:30~15:00		文珠新泉町 しらかば団地
	15:30~16:30	文珠第三町内会館	文珠第三
4月17日(月)以降	8:30~17:15	福祉事業課窓口	全地区

空き家バンク登録物件を募集しています

市では、空き家等の有効活用を通して定住促進を図るため、空き家バンクへの登録物件を募集しています。

「空き家等」を所有していて、売却または賃貸での登録を希望される方は、企画広報グループ（市役所3階 ☎42-3214）まで申し込みください。

【制度の概要】

●空き家登録の募集・登録

売却（譲渡）もしくは賃貸を希望する空き家の所有者から、物件の情報登録を募り、「空き家バンク」に登録します。

●情報提供

登録した空き家の情報を、市のホームページ等を通して公開します。

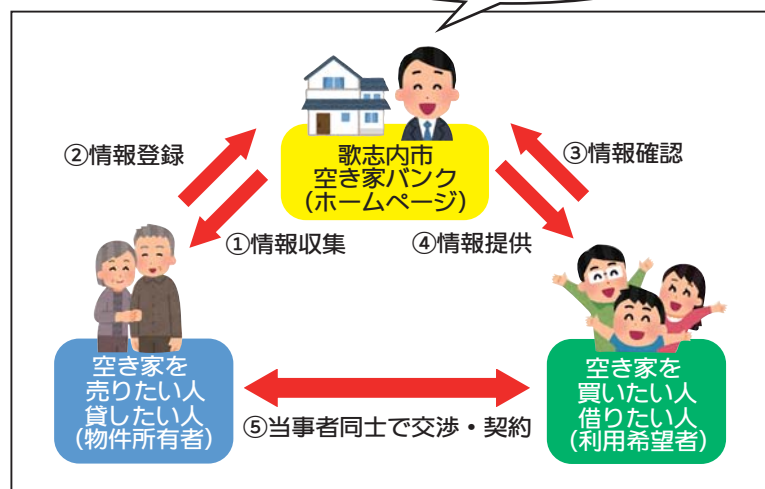
情報を見て具体的な交渉を希望する方は、市に利用の申し出を行い、市は希望する物件の詳細情報を提供します（3月9日現在、3件の登録があります）。

●交渉・契約

市は空き家バンクを通して、情報の収集と提供までを行い、所有者と利用希望者との交渉や契約は行っていません。

当事者同士で交渉や契約を行いますが、宅建業者に仲介を依頼する方法をお勧めします。

空き家になる見込みの方も、ぜひご相談ください！



▲空き家等情報登録制度（空き家バンク）の流れ

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当

令和5年度各種手当額について

全国消費者物価指数の変動に伴い、令和5年4月分から各種手当の額が改定されます。各種手当の額は、政令により全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっています。

<問い合わせ 福祉事業グループ 市役所2階 ☎42-3213>

●手当額の改定内容（月額）

手当の種類	令和5年3月まで	令和5年4月から
児童扶養手当（全部支給）	43,070円	44,140円
児童扶養手当（一部支給）	43,060円～10,160円	43,130円～10,410円
特別児童扶養手当1級	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当2級	34,900円	35,760円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円

※児童扶養手当は、2人目は10,420円（一部支給：10,410円～5,210円）、3人目以降は6,250円（一部支給：6,240円～3,130円）ずつの加算となります。

歌志内学園児童と市長が語る会

2月28日、歌志内学園（^{とがしたかゆき}富樫孝行校長・児童生徒数83人）の6年生教室で、6年生4人の児童と「児童と市長が語る会」を開催しました。

語る会では、「歌志内のまちづくり～これまでの歌志内・これからの歌志内～」をテーマに授業の中でまとめた意見などを発表しました。その内容の一部をお知らせします。



これまでの歌志内

●昔の歌志内

歌志内の炭鉱の歴史について、1891年2月23日採炭開始、鉄道輸送が盛んになり、年間生産量は約70万トンとなりました。そのため、空知管内一大炭鉱都市となって働く人が大量に増え、人口が約4万6千人を記録しました。過去最高記録となっています。

なまはげの歴史について、昔の歌志内は、地域行事がありませんでした。歌志内に秋田出身者が多かったことから、なまはげをやるうということになり、秋田の方をお願いしましたが、全く相手にされませんでした。なぜなら、なまはげは「文化財」に登録されていたからです。ですが、粘りづく交渉を重ねた結果、なまはげのイメージを損なわないようにという条件でなまはげの使用が認められました。今後も歌志内のなまはげを大切にしていけることが大事だと考えます。

●今の歌志内

イベントや行事については、なまはげ祭りやしょってけ祭りなどが行われています。コロナ禍で3年前からしょってけ祭りは中止になっています。今年は開催してほしいと思っています。

雲海について、かもし岳で見ることができません。自分たちはその場では見たことがないので、いつか見てみたいと思っています。

これからの歌志内

●歌志内の未来

現在、人口が減少傾向になっているので、この歌志内を盛んにしたり、人口を増やしたりするには、施設や2世代が好むようなものが必要だと思っています。

具体的には、塾、ゲームセンターや映えそうなカフェ（スターバックスなど）、雑貨屋、ファストフード（マクドナルドやケンタッキー）などです。

歌志内にいる若者が今後歌志内に住んでもらえるようなまちになってほしいです。高齢者のための施設は

あるけれど、若者のための施設が少ないので増やしてほしいと思います。

市長コメント

歌志内のまちづくり、歌志内の「昔」「今」「未来」ということで、しっかりとしたテーマで皆さん調べられたなと感じています。また、お話しを伺い、たいへん参考になりました。

イベントについて、しょってけ祭りをはじめ、七夕祭りや盆踊りなどは昔からやっていましたが、コロナ禍で中止していました。コロナが少しずつ収まってきていますので、その状況を見ながらこれらのイベントも復活することを願っています。

これから歌志内に必要だと思うこと、カフェやゲームセンターなど色々ありますが、歌志内をもっと盛り上げた中で、そのような会社が歌志内でやりたいなという気持ちになっていただけるようなまちづくりをしていかなければならないと思っています。



消防本部からのお知らせ

消防本部 ☎42・3255

春の火災予防運動

4月20日(木)から30日(日)

までの11日間「お出かけは

マスク戸締まり 火の用心」の防火標語を掲げ、全道一斉に春の火災予防運動が行われます。

本市でも今年1件の火災が発生しており、空気が乾燥す

るこの時期は、ちょっとした油断で火災につながるケースがあります。

令和3年の北海道の出火原因上位3位と注意点を載せますので、じゅうぶん注意しましょう。

1位:「ガスコンロ」
・ガスコンロの周りには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

・ガスコンロを使用しているときは、その場から離れないようにし、離れる場合は、必ず火を消しましょう。
・ガスコンロを使用したあとは、必ず元栓を閉め、チャイルドロックをしましょう。
・ホースに亀裂や穴が開いていないか定期的に確認しましょう。

2位:「たばこ」
・たばこのポイ捨てや寝たばこはやめましょう。
・吸い殻は水で確実に消しましょう。
・灰皿に吸い殻を溜めないよ

うにしましょう。
・たばこは決められた場所で吸いましょう。
3位:「ストーブ」
・ストーブの近くで暖を取るときは、着ている服に火が着かないように注意しましょう。

・ポータブルストーブに給油するときは、必ず火を消しましょう。
・給油後は、カートリッジタンクのふたが確実に締まっているか確認しましょう。
■**予防運動期間中の主な行事**
4月20日(木) 20時に火災

第9話 消防車のサイレンについて

警防・救急グループ

歌志内市消防署 消防3号車



消防車のサイレンは…
①火災
②交通事故、救助、その他の2種類に分けています。

消防車の仕組み
～サイレン操作アンプ～

サイレン「ウ～ウ～」

警鐘「カンカン」



①火災のサイレンは「ウ～ウ～、カンカン」と鳴ります。
②交通事故、救助、その他のサイレンは「ウ～ウ～」と鳴ります。
※鎮火して現場から引き揚げるときは、「カンカン」と鳴ります。



道路交通法施行令
第14条

サイレンは消防車が安全に現場へ向かうために鳴りますが、同時に火災があったことを消防団員や住民の皆さんにお知らせする効果もあります。

次回～第10話 ホースブリッジについて

橋名板の盗難被害

防止の呼びかけ

道内で橋名板の盗難が多発しています。

橋名板とは、橋や川の名前を記した金属製のプレートで、地域の目印として役立つよう、橋の両端に設置している設備です。

道民の財産を守るため、橋の前後などで不審者を見かけたら110番通報をお願いします。

▼問い合わせ 札幌建設管理部
用地管理室 (☎011・561・0414) または
土木建築グループ (市役所
1階 ☎42・2223)

予防啓発のためのサイレンを鳴らします。

この機会にもう一度火の元を確かめましょう。

また、期間中、車両広報や有線広報をはじめ消防職員が防火訪問に行きますのでご協力をお願いします。

〈予防・保安グループ〉

議会の動き

第1回定例会
3月9日から会期9日間で開催

報告された事案

■定期監査及び財政援助団体等監査結果報告について

令和4年度に監査委員が行った12課の定期監査と、財政援助及び出資を行っている3団体に対する監査報告がありました。

可決された議案

■歌志内市道線の認定について

文珠地区宅地造成工事の完成に伴い、新たに西歌1号線を市道として認定しました。

■令和4年度歌志内市一般会

計補正予算(第9号)

歳入歳出予算に1億743

9万6千円を追加し、予算総額を51億2597万円としました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

【歳出】

▽公共施設等整備基金の増

2億2000円

▽過疎地域持続的発展特別事業基金積立金の増

4000万円

▽介護保険推進経費に係る負担金(空知中部広域連合)の減

1019万2千円

▽生活保護費の減

3331万円

▽病院事業会計繰出金の減

3311万円

▽道路維持一般経費に係る除雪委託料の増

1000万円

▽市営公共下水道特別会計繰出金の増

1881万9千円

▽住宅改修事業に係る工事請負費(改良住宅)の減

1052万7千円

▽職員給与費の減

1447万5千円

【歳入】

▽普通交付税の増

2億5361万6千円

▽生活保護費の減

2499万3千円

▽財政調整基金の減

1億円

▽公共施設等整備基金繰入金の減

5000万円

▽前年度繰越金の増

1億2017万6千円

▽臨時財政対策債の減

2244万6千円

■同歌志内市営公共下水道特別会計補正予算(第1号)

年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算から69

6万6千円を減額し、予算総額を2億3903万4千円としました。

■同歌志内市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

基金積立金の確定及び決算見込みなどにより、歳入歳出

予算に887万8千円を追加し、予算総額を1億2887万8千円としました。

■同歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算から83万2千円を減額し、予算総額を7616万8千円としました。

■同歌志内市病院事業会計補正予算(第1号)

年度末の決算見込みを調整し、次のとおり補正しました。

▼収益的収支

収入は21億63万8千円を減額して6億2165万3千円に、支出は23億78万3千円を減額して6億3146万円としました。

今回の補正により当年度純損失は1992万5千円に、欠損金合計は7億9573万9千円となる見込みです。

休会中の審査として付託・可決された議案

以下の議案は、2日間にわたる条例・予算等審査特別委員会の審査を経て、原案どおり可決されました。

令和5年3月9日

条例・予算等審査特別委員会付託

■歌志内市個人情報保護に

関する法律施行条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、同法の施行について必要な事項を定めるため、この条例を制定しました。

■歌志内市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の規定に基づき、行政手続のオンライン化を可能とするために必要な事項を定めるため、この条例を制定しました。

■歌志内市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

効率的な行政運営と住民サービス向上を目的として、市の組織機構の見直しを行い、行政課題に対応した効率的な組織運営を図るため、歌志内市課設置条例の一部を改正しました。

■歌志内市定住促進条例の一

部を改正する条例の制定について

市内への定住を奨励するための措置を拡充し、より定住人口の増加を図るため、関係条文を整備しました。

■歌志内市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

歌志内市下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することや行政事務の効率化等による職員数の削減に伴い、職員定数を整備しました。

■歌志内市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

監査委員の報酬月額について、近隣氏の支給状況を勘案して改正しました。

■歌志内市高等学校等支援金条例の一部を改正する条例の制定について

高等学校等に就学する生徒に対しての就学支援金を増額支給することにより、保護者の経済的負担を軽減するもの。

■歌志内市立病院条例及び

志内市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年4月1日より市立病院の組織体制を見直すため、関係条文を整備しました。

■令和5年度歌志内市各会計予算

一般会計をはじめ、全5会計の新年度予算が可決されました。

可決された意見書

■新型コロナウイルス感染症の後遺症のかたがたの日常生活を守る取り組みの強化を求める意見書

■認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

■LGBTQに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書

■岸田政権が進める「防衛費拡大・増税」に反対する意見書

〈3月17日・議員提出〉
他5件の意見書が原案どおり可決され、内閣総理大臣や総務大臣などの各関係先に送付されました。

令和6年4月1日から 不動産の相続登記の申請が義務化

相続が発生してもそれに伴って相続登記がされない原因として、①これまで相続登記の申請は任意とされており、かつ、その申請をしなくても相続人が不利益を被ることが少なかったこと、②相続した土地の価値が乏しく、売却も困難であるような場合には、費用や手間を掛けてまで登記の申請をする意欲がわきにくいことが指摘されていました。

そのため、相続登記の申請を義務化することで、不動産登記簿を見ても現在の所有者が直ちに判明しない、いわゆる「所有者不明土地」の発生を予防することになりました。

相続登記の申請義務についての主なルールは、以下のとおりです。

A 基本的なルール

相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

B 遺産分割が成立した時の追加的なルール

遺産分割の話合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないこととされました。

C 罰則について

A Bともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

くわしくは、法務局ホームページ (<https://houmukyoku.moj.go.jp>) をご覧いただくか、札幌法務局（滝川支局 ☎23-2330）までお問い合わせください。



<戸籍保険グループ>

地域づくり活動 支援事業補助金

市では、地域団体等が取り組む地域づくり活動を支援するため、歌志内市地域づくり活動支援事業補助金制度を実施しています。

共に助け合い、安心して暮らせる地域の形成・充実・強化を図るため、ぜひこの制度をご活用ください。

●対象団体

町内会・自治会及び市内に活動の拠点を有し、地域住民を対象に継続的な事業を行う団体（ただし、宗教活動及び政治活動を行う団体は除く）

●対象事業

対象団体が実施する、地域の景観保全・美化推進、生涯学習、高齢者支援、健康づくり、防犯・防災などの魅力ある地域づくりに関する事業

●補助金額

- ・補助率 補助対象経費の3分の2以内（1千円未満の端数切り捨て）
- ・限度額 10万円（当該年度において同一団体は原則1回限り）
- ・交付期間 同一事業につき、3年を限度

問い合わせ 企画広報グループ
(市役所3階 ☎42-3214)

が 大型の蛾「クスサン」の 卵を見つけたら

昨年の8月から9月ごろに大量発生した蛾の種類は、「クスサン」という大型の蛾で、成虫になってからの寿命は1週間ほどですが、その間に、街灯や建物の壁に卵を産みつけます。

卵は越冬し、そのまま放置すると4月下旬から5月上旬頃にはふ化しますので、今年のカスサンの大量発生を抑制するためにも、今一度、ご自宅の周りを確認し、家の外壁などに産みつけられた卵塊を見つけた際には、ヘラなどで取り取って土中に埋めるか、一般ごみ（燃やせるごみ）として処分してください。

なお、卵塊は頑丈に張り付いていますので、作業の際には、けがと壁などを傷つけないよう注意してください。



▲成虫のクスサン（左）とクスサンの卵塊（右）

問い合わせ 環境交通グループ
(市役所1階 ☎42-3217)

■歌志内市下水道排水設備指定工事店（登録順）

指定工事店	住所	電話番号
加藤建設(株)	歌志内市字文珠141番地	42-2645
西出興業(株)	赤平市字赤平533番地(設備)	32-4221
(株)吉田組	歌志内市字本町231番地	42-2377
経塚工業(株)	歌志内市字神威195番地	42-3318
オーハシ総合設備(株)	砂川市空知太東1条3丁目3番7号	74-6163
(株)道央ハウジング	滝川市泉町2丁目1番7号	24-0357
太陽ホーム(株)	新十津川町字中央331番地2	76-3386
(株)和泉組	歌志内市字本町37番地1	42-3148

早急に下水道水洗化工事の実施を
 ぐみ取りトイレなどは、下水処理ができる日から3年以内に水洗トイレへの改造が法的に義務づけられています。
 住宅改修促進助成事業（30万円以上改修費の2割、50万円限度）や無利子貸付制度などもありますので、下水道水洗化に向けて早急な改造をご検討ください。
 なお、排水設備工事の施工は、左表の歌志内市下水道排水設備指定工事店でのみ実施可能となっています。また、工事の見積もりなどの相談も受け付けています。
 〓土木建築グループ 市役所2階 ☎42・2223〓

今回は、子宮頸^{けい}がんについてお伝えします。

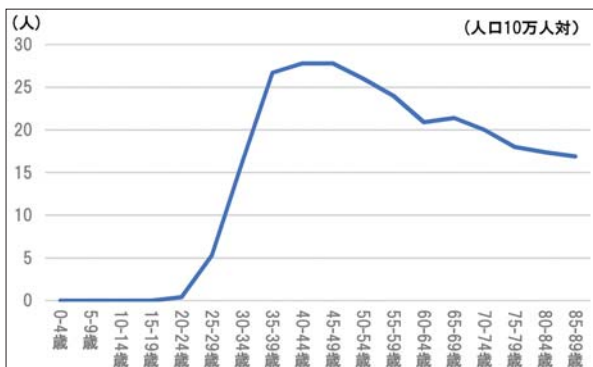
●子宮頸がんについて

毎年約1.1万人が子宮頸がんと診断されています。子宮頸がんは20歳代後半から増加して、40歳代でピークを迎えます。30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人も、年間に約1,000人おり、がんの予防・早期発見が大切です。



原因	ヒトパピローマウイルス (HPV) に長期にわたり感染することと考えられている。
症状	早期は症状のないことが多いが、生理のとき以外の出血や性行為による出血、おりものの増加などが見られることがある。

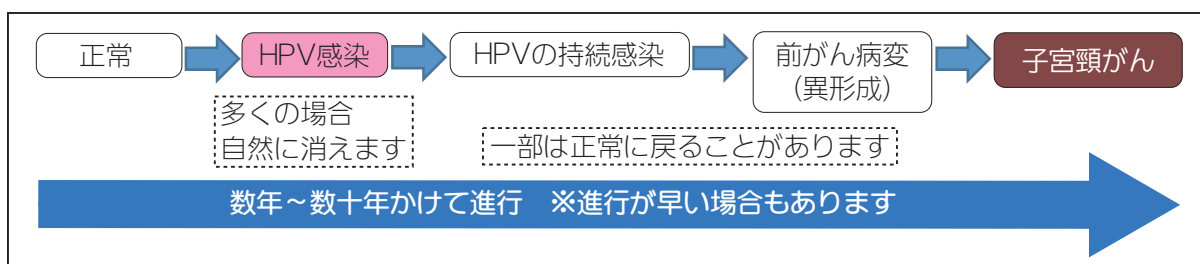
子宮頸がん年齢別罹患率（上皮内がんを除く）



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」
(全国がん登録)

●子宮頸がんの原因“ヒトパピローマウイルス (HPV)”

HPVは、性交経験のある女性の多くが生涯で一度は感染するとされているウイルスです。HPVには、200種類以上のタイプがあり、そのうち、少なくとも15種類が子宮頸がんの原因になることがわかっています。HPVに感染してもすぐにがんになる訳ではなく、いくつかの段階があります。



●子宮頸がんの予防と早期発見

①HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の接種

平成25年から積極的な接種の勧奨を差し控えていたHPVワクチンですが、安全性について特別な心配は認められないこと等が確認され、令和4年4月から接種の勧奨が再開となっています。

小学校6年～高校1年相当の女性を対象にワクチン接種が行われており、感染予防効果を示す抗体は少なくとも12年間維持される可能性があることが、これまでの研究でわかっています。

ワクチンで防げないタイプのHPVもあるため、ワクチンを接種していても20歳になったらがん検診を受けることが大切です

②子宮頸がん検診の受診

子宮頸がんを早期発見するため、検診を受けることが重要です。検診では、がんになる前の「前がん病変」も見つけることができます。また、市では30～60歳の方を対象にHPVに感染していないかを調べるHPV検査も合わせて行っています。



子宮がん検診は6月26日に乳がん検診と同日に行います。くわしくは折り込みチラシをご覧ください。

問い合わせ

保健介護グループ（市役所2階 ☎ 42-3213）

令和5年4月1日

市職員人事異動

■市長部局

▼課長職

▼福祉事業課長（市民課主幹（戸籍保険グループ担当）猪股和夫▽保健介護課長兼地域包括支援センター所長（企画財政課主幹（企画広報グループ担当）加瀬卓也▽建設課課長（中・北空知廃棄物処理広域連合派遣）建設課主幹（土木建築グループ担当）高村昌直

▼主幹職

▼総務課主幹（総務課庶務グループ主査 岩間剛▽企画財政課主幹（企画広報グループ担当）（企画財政課企画広報グループ主査）安楽政人▽企画財政課主幹（財政管財グループ担当）（企画財政課財政管財グループ主査）佐藤伸一▽市民課付主幹（空知中部広域連合派遣）（市民課付主査）（空知中部広域連合派遣）小川愉生▽福祉事業課主幹（福祉事業グループ担当）（保健福祉課

福祉事業グループ主査 逢坂秀夫▽福祉事業課主幹（認定こども園担当）兼歌志内認定こども園園長（保健福祉課主幹（認定こども園担当）兼歌志内認定こども園園長）長沢栄子▽福祉事業課主幹（認定こども園担当）兼歌志内認定こども園園長

課主幹（生活保護グループ担当）（佐々木厚史▽保健介護課主幹兼地域包括支援センター副所長（保健福祉課主幹（保健介護グループ担当）兼地域包括支援センター副所長）連沼純子▽建設課主幹（建設課主幹（住宅管理グループ担当）川崎弘樹▽建設課主幹（建設課土木建築グループ主査）前田真作一▽産業課主幹（保健福祉課付主査）（空知中部広域連合派遣）谷口誠▽

市立病院放射線科技師長（市立病院医局放射線科主査）塚田邦彦▽市立病院看護部副総看護師長（市立病院看護部看護師長）西澤綾子

▼主査職

▼企画財政課財政管財グループ主査（産業課ふるさと振興グループ主査）細川寛之▽市民課戸籍保険グループ主査（市民課税務グループ主査）田湯尚弘▽市民課税務グループ主査（企画財政課付主査（中空知広域市町村圏組合派遣）粥川光則▽福祉事業課福祉事業グループ（認定こども園）主査（保健福祉課福祉事業グループ（認定こども園）主査）細野絵美▽保健介護課保健介護グループ主査（保健福祉課保健介護グループ主査）古屋治枝▽保健介護課保健介護グループ主査（保健福祉課保健介護グループ主査）伊藤淳子▽保健介護課保健介護グループ主査（保健福祉課保健介護グループ主査）

社課保健介護グループ主査）増沢厚志▽保健介護課保健介護グループ主査（保健福祉課保健介護グループ主任）水上智章▽建設課建設管理グループ主査（建設課住宅管理グループ主査）石川章子▽建設課建設管理グループ主査（建設課土木建築グループ主査）秋元智史▽建設課付主査（中空知広域水道企業団派遣）（保健福祉課生活保護グループ主査）獅々堀仁▽市立病院臨床検査室主査（市立病院医局臨床検査室主査）堀真也▽市立病院給食室主査（市立病院医局給食室主査）小川弘恵

■議会事務局

▼議長職

▼議会事務局局長（監査委員事務局長併任）三浦悟

■監査委員事務局

▼主幹職

▼監査委員事務局主幹（議会事務局主幹併任）（保健福祉課主幹（福祉事業グループ担当）遠藤裕子

■教育委員会事務局

▼主査職

▼教育委員会事務局社会教育

グループ主査（総務課庶務グループ主査）高橋和亨

■消防本部

▼主幹職

▼主幹（総務・消防団グループ担当）（主幹（警防・救急グループ担当）大沼勝也▽主幹（予防・保安グループ担当）（主幹（総務・消防団グループ担当）山水修▽主幹（警防・救急グループ担当）（警防・救急グループ主査）中田浩治

▼主査職

▼予防・保安グループ主査（予防・保安グループ主任）田村優作

■令和5年4月1日付新規採用者

▼呉服仁平（総務課庶務グループ主事（選挙管理委員会事務局主事併任））▽五十嵐涼（企画財政課企画広報グループ主事）▽田中慶（福祉事業課生活保護グループ主事）▽安藤美夏（市立病院看護部看護師）▽佐藤大（産業課ふるさと振興グループ主事）▽鈴木由乃（教育委員会事務局社会教育グループ主事）

■令和5年3月31日付退職者

新入学(園)児童・園児に対して思いやりのある運転を

新入学のシーズンを迎え、子ども達の活動も活発になります。歩行者や自転車利用者が増えるとともに、初心者や慣れない道を運転するドライバーも多くなります。重大事故が起きやすい季節となりますので、ドライバーの皆さんはじゅうぶんに注意するとともに、思いやりのある運転を心がけましょう。

<環境交通グループ>

▽山崎亨(保健福祉課長兼地域包括支援センター所長)▽外川純(企画財政課主幹(財政管財グループ担当))▽伊藤雄樹(建設課付主査)▽中嶋孝(議事事務局局長)(再任用)▽佐久間淳史(教育委員会事務局社会教育グループ主査)(再任用)▽堀川俊勝(消防本部主幹(予防・保安グループ担当))(再任用)

納付方法拡大のお知らせ

4月から地方税QRコードによる市税の納付が始まります

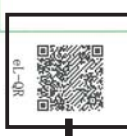
4月から、これまでの納付方法(窓口納付、口座振替)に加えて、地方税統一QRコードが印字された納付書については、そのQRコードを利用して自宅や職場等のパソコン、スマートフォン等から「地方税お支払サイト」を使用して電子納税が可能となります。

また、このQRコードは、金融機関でも納付が可能で、利用できる納付方法が拡大されます。

▶対象となる税 固定資産税、軽自動車税(種別割)、市道民税(普通徴収)

【対象外】国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

納付書サンプル

固定資産税 令和 年度		001期		納入済通知書 (公) (eL)	
加入者名	歌志内市会計管理者	口座番号	02770-1-960097	合計	10,000 円
収納機関番号	01227	納付番号	0203-0022-0000-0113	確認番号	00235
通知書番号	0000000000015125	発行日	令和 年 月 日	納付区分	151
通知書番号	0000000000015125	発行日	令和 年 月 日	納期限	令和 年 月 日
378 0500000000000000000010000201227000000000					
97020300220000011300235000000015125001000000					
督促手数料	円	延滞金	円	領収日付印	
領収	円				
納付者氏名	歌志内 テスト様				
取りまとめ店	QRコードを印刷している場合・ゆうちょ銀行 公金QR受持野金事務センター QRコードを印刷していない場合・ゆうちょ銀行 小樽野金事務センター (歌志内市保管)				
 <p>このマークがQRコードとして新たに印字されたものです</p>					

加入者名	歌志内市会計管理者
口座番号	02770-1-960097

固定資産税
令和 年度

001期

納入書 (公)

通知書番号	0000000000015125
納期限	令和 年 月 日
税額	10,000 円
延滞金	円
合計	10,000 円
納付者氏名	歌志内 テスト様

領収日付印

(金融機関又はゆうちょ銀行等保管)

加入者名	歌志内市会計管理者
口座番号	02770-1-960097

固定資産税
令和 年度

001期

領収証書 (公)

通知書番号	0000000000015125
納期限	令和 年 月 日
税額	10,000 円
延滞金	円
合計	10,000 円
納付者氏名	歌志内 テスト様

領収日付印

(納入者保管)

●利用可能な支払い方法

くわしい支払い方法については、納税通知書に同封するお知らせをご覧ください。

※くわしくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) でご確認ください。

問い合わせ 税務グループ (市役所1階 ☎42-3217)



ありがとうございます

●株式会社藤樹園から寄附がありました

斉藤代表取締役（写真左）から「地域の産業振興に役立ててください」と現金100万円の寄附を受けました。（3月3日 市役所）



まちのようす

“広報”

TOPICS



●消防署出動救助訓練

暖気が原因で発生した落雪事故を想定し、雪の中に埋もれた要救助者2人を救出する訓練が行われました。（3月7日 消防署駐車場）



ありがとうございます

●建設協会による除雪ボランティア

歌志内学園とこども園の駐車場や、ボイラー倉庫の上に積もった雪をきれいに除排雪していただきました。（2月25日 歌志内学園）



●ひなまつり作品展

皆さんが手作りして作ったお花紙の八重桜をバックに、一足早いお花見気分で記念撮影をしました。（3月9日 デイサービスセンター）



●ひなまつり集会

「うれしいひなまつり」を歌い、女の子がなりたい夢を発表した後、手作りのひな壇の前で記念撮影をしました。（3月3日 こども園）

市民の動き

人口	2,769人 (-12人)
男	1,321人 (-4人)
女	1,448人 (-8人)
世帯	1,703世帯(-5世帯)

(令和5年2月末日現在)

おくやみ もうしあげます

南 友明	さん (75歳・2月2日逝去)	歌神
清海 キミ	さん (97歳・2月3日逝去)	文珠
田村 マツエ	さん (102歳・2月3日逝去)	中村
佐藤 恵美子	さん (92歳・2月3日逝去)	文珠
伊藤 節子	さん (80歳・2月11日逝去)	文珠
堀川 正晴	さん (73歳・2月18日逝去)	文珠
太田 瑠美子	さん (79歳・2月23日逝去)	本町

■広報うたしないに掲載した写真を無料で差し上げますので、ご希望の方はご連絡ください。また、下記のQRコード先にも各種行事の写真を掲載していますので、ご覧ください。



▲市公式ホームページ



▲市公式Facebook

(連絡先) 企画財政課企画広報グループ
(市役所3階 ☎42-3214)



ふれあいギフトお届け事業

地域の皆さんを元気付けようと、はまなすボランティアの皆さんが手作りの花結びキーホルダーをお届けしました。(3月16日 市内各所)



卒園おめでとう!

あおぞら卒園式

7人の卒園児たちは、お友だちや先生方、家族へ「ありがとう」の気持ちを伝え、元気よく園舎を巣立ちました。(3月17日 こども園)

BOOK
図書館
だより

読んでみませんか?

『私たちの金曜日』

(編: 三宅香帆)

ストレスから会社を転々とする会社員、売れない地下アイドル、男性より強い女性自衛官など、様々な職場で働く女性たち。他人からの評価や会社の風潮に不満を抱き、周りとは比べたり、羨んだり、辞めたいと思ったり…

それでもなぜ彼女たちは働くのか。今を懸命に生きる女性たちを描いた短篇集です。



『真珠とダイヤモンド 上・下』 (著: 桐野夏生)

『ラーメンカレー』 (著: 滝口悠生)

『ガウディの遺言』 (著: 下村敦史)

『川崎警察下流域』 (著: 香納諒一)

『わたしの幸せな結婚 [1]・[2]・[3]』 (著: 顎木あくみ)

『養老先生、再び病院へ行く』 (著: 養老孟司、中川恵一)

『サイコーサウナ』 (著: 五箇公貴)

『大ピンチずかん』 (作: 鈴木のりたけ)

『どこどこ?ねどこ』 (作: juno)

お知らせ

●移動どうわ会

と き 4月4日(火) 13時~

ところ 神威児童センター

内 容 本の読み聞かせ、かみしばい、工作、手遊び歌

●本の宅配サービス

自宅や職場、グループ活動の場など、図書館の本をご希望の場所までお届けします(月1回程度)。

お気軽に申し込みください。

※くわしくは図書館にお問い合わせください。

図書館 ☎42-6900

※掲載している行事等が変更・延期・中止になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。

日・曜	ごみ	行事・会場・時間 (☎:受付時間)	日・曜	ごみ	行事・会場・時間 (☎:受付時間)
1 土		○【休日当番医】市立病院	19 水	④ ⑤	○社協心配ごと相談 (社会福祉協議会13:00~15:00)
2 日		○【休日当番医】市立病院	20 木	③	
3 月	③		21 金	④	
4 火	④	○札幌弁護士会無料法律相談 (うたみん10:00~12:00) ○移動どうわ会 (神威児童センター 13:00~)	22 土		○【休日当番医】市立病院
5 水	④ ⑤	○社協心配ごと相談 (社会福祉協議会13:00~15:00)	23 日		○【休日当番医】市立病院
6 木	③	○定例行政相談 (うたみん13:00~15:00) ○介護保険相談 (うたみん13:00~15:00)	24 月	③	
7 金	④		25 火	④	
8 土		○【休日当番医】市立病院	26 水	⑥	○健康相談 (市役所10:00~11:30) ○社協心配ごと相談 (社会福祉協議会13:00~15:00) ○日本脳炎予防接種 (市立病院☎17:00~18:00) ○【夜間診療】市立病院 (17:00~18:30)
9 日		○【休日当番医】市立病院	27 木	③	○移動収納車 (9:00~11:25)
10 月	③	○4種混合予防接種 (市立病院☎14:15~14:30) ○日本脳炎予防接種 (市立病院☎15:30~16:00)	28 金	④	
11 火	④	○BCG予防接種 (市立病院☎14:15~14:30) ○水痘予防接種 (市立病院☎14:15~14:30)	29 土		○【休日当番医】市立病院
12 水	③ ⑤	○社協心配ごと相談 (社会福祉協議会13:00~15:00) ○【夜間診療】市立病院 (17:00~18:30)	30 日		○【休日当番医】市立病院
13 木	③		■粗大ごみ回収 4月25日(火)の午前中までに環境交通グループに申し込みください。(各世帯で一度に3個まで) ■カレンダーの表示について ③=生ごみ、④=燃やせるごみ、⑤=燃やせないごみ、⑥=資源ごみ、⑦=危険ごみ、⑧=粗大ごみ ※表示のない日はごみ収集を行いません。		
14 金	④				
15 土		○【休日当番医】市立病院	④月の納税 ▶1期 固定資産税 ▶納期限 5月1日(月) ※税・住宅使用料等を口座振替の方は、残高をご確認ください。 ④月の移動収納車巡回日 ▶17日(月)・27日(木) ●問い合わせ ▶税務グループ (市役所1階☎42-3217)		
16 日		○【休日当番医】市立病院			
17 月	③	○移動収納車 (9:00~11:25)	■納入場所 ▶市役所1階会計窓 □ ▶北門信用金庫本店・各支店 ▶北海道労働金庫本店・各支店 ▶道内の郵便局またはゆうちょ銀行		
18 火	④	○乳幼児相談 (うたみん☎3~4か月児9:50~10:00、その他10:00~10:15) ○札幌弁護士会無料法律相談 (うたみん10:00~12:00) ○麻しん・風しん予防接種【1期】(市立病院☎14:15~14:30)			

くらしの カレンダー 4月

保健事業 保健介護グループ (市役所2階 ☎42-3213)

日本脳炎予防接種(10日・26日)

1期 6か月～7歳半未満児

2期 9歳～13歳未満児

特例対象者 平成19年4月1日以前の生まれで20歳未満の方

持ち物 母子健康手帳・予診票

4種混合予防接種(10日)

対象児 3か月～7歳半未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

BCG予防接種(11日)

対象児 1歳未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

水痘予防接種(11日)

対象児 1歳～3歳未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

麻しん・風しん予防接種【1期】(18日)

対象児 1歳～2歳未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

※上記の予防接種は1週間前までの予約が必要です。

健康相談(26日)

※事前予約が必要です。

乳幼児相談(18日)

対象児 3～4か月児(R4. 11. 15～R5. 1. 18生)

7～8か月児(R4. 7. 15～R4. 9. 18生)

10～11か月児(R4. 4. 15～R4. 6. 18生)

24～25か月児(R3. 2. 15～R3. 4. 18生)

その他希望者

持ち物 母子健康手帳・子どもノート・個人通知に同封の質問票(3～4か月児、24～25か月児)・歯ブラシ(24～25か月児)・その他オムツの替えやミルクなど必要なもの

歌志内市民憲章

わたしたちは神威岳の山ふところ本道開拓のあけぼのとして石炭とともに発展した輝かしい歴史を誇る歌志内の市民です。

苦難にみちた先人の開拓精神をうけつぎ移りかわる社会環境にたち向かい平和で明るく豊かなまちを築くためにこの市民憲章を定めます。

- たくましい心豊かな市民になりましょう
- たがいに認めあう明るい家庭をつくりましょう
- しあわせで生き生きとしたきれいなまちをつくりましょう

(昭和48年5月3日制定)

各種相談

札幌弁護士会無料法律相談(4日・18日)

定例行政相談(6日)

問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階☎42-3217)

介護保険相談(6日)

問い合わせ 保健介護グループ(市役所2階☎42-3213)

社協心配ごと相談

	相談員		開催場所	
5日	さがら 相良	あきよし 昭吉	心配ごと相談所 (社会福祉協議会) (☎42-6792)	
12日	やまかわ 山川	よしのぶ 義信		
19日	まえかわ 前川	あきら 昭		
26日	たけだ 武田	まさゆき 正幸		
		きたやま 北山	あきこ 昭子	
		おかふち 岡渕	えいこ 栄子	
		やまざき 山崎	えいこ 栄子	
		ひがげ 日景	あけみ 明美	

※電話での相談も受け付けます。

問い合わせ 社会福祉協議会 (☎42-2328)

児童館行事予定

東光児童館 ☎42-3374	
イースターエッグハント	15日(土) 13:00～
うごくおもちゃ作り	22日(土) 13:00～
神威児童センター ☎42-3192	
サイコロトーク	4日(火) 13:00～
めんこい工作	11日(火) 15:00～

■休館のお知らせ

東光児童館・神威児童センターの休館日は、3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、30日(日)です。

市立病院外来診療医師

☎事務局 (☎42-3185)

夜間診療日は、毎月第2・第4水曜日のみです。お間違いないようにお願いします。

	月	火	水	木	金
午前	水野 医師	橋本 医師	水野 医師	橋本 医師	水野 医師
午後	出張 医師 (財団)	出張 医師 (財団)	橋本 医師	水野 医師	橋本 医師
夜間 診療 (第2・第 4水曜日)			12日～水野医師 26日～橋本医師		

財団～北海道地域医療振興財団

※出張医師については1週間ごとに変更となります。

※出張医師の氏名は病院入口と待合室に掲示しています。

くらしの情報

Check!



行事等が変更・延期・中止となる場合がありますので、申し込み・参加等をする場合には主催者にご確認願います。

YOSAKOIソーラン祭り審査員募集

第32回YOSAKOIソーラン祭りの市民審査員を募集します。

演舞をみて感じた「感動」とチームの「元氣」が審査基準のため、特別な知識や技術は必要ありません。

▼とき 6月10日(土) 9時30分～19時、11日(日) 9時30分～21時の中で3～4時間が目安

▼ところ 大通公園(札幌市)
▼活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

▼定員 110人程度(抽選)

▼申し込み 4月28日(金)までにホームページ(<http://www.yosakoi-sora.n.jp/>)でのオンライン申し

込み、またはYOSAKOIソーラン祭り公式ホームページに記載された応募方法をご利用ください。

▼問い合わせ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
(☎011・231・4351)

市営住宅の家賃減免について

市営住宅の家賃を減額や免除する制度があります。

▼該当する場合

- ▽入居者や同居者が仕事をやめたり、病気などで生活困窮となった場合
- ▽仕事が変わるなど、収入が著しく減った場合
- ▽災害や火災などにより著しい損害を受けた場合

▽その他、特別な事情がある場合はご相談ください。

▼持参するもの 印鑑・納付書(口座振替通知書・内容を証明できるもの)

▼申請期間 随時

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▼入居資格

(1)住宅に困窮している方(持ち家がある方はご相談ください)

(2)市内または近隣市町に住所か勤務先があること

(3)市税等に滞納がないこと

(4)一定の収入以内であること

(5)確実な連帯保証人がいること

(6)暴力団員ではないこと

▼家賃

入居世帯の収入により決定します。

▼敷金 決定家賃の2か月分

▼駐車場 1台分の駐車スペースがあります(月額1500円)。

▼提出書類 入居申込書、入居者全員の本籍記載の住民票、所得証明書、納税証明書

▼締め切り 4月17日(月)16時まで

▼決定方法 希望者が重複した場合、抽選で決定します。

▼問い合わせ 住宅管理グループ(市役所2階 ☎42・2223)

▼応募・問い合わせ 住宅管理グループ(市役所2階 ☎42・2223)

※申し込みを受け付けてから実際の入居までおおよそ1か月を要します。


■募集住宅

住宅区分	団地・地区名	住宅番号	種別	面積	基本家賃
改良住宅	東光三区地区	T H8-24	3LDK	69㎡	20,600円～66,200円
公営住宅	文珠高台団地	MH11-4	2LDK	66㎡	20,900円～68,000円

有限会社 ケア・サポート 21

介護用品、介護器具の販売
市指定ごみ袋やマスクなどの衛生用品・日用品も取り扱いしています。
皆さまに『安心・安全・信頼』を提供します。

歌志内市字文珠 228 番地 4
電話番号 0125-42-3565



司法書士中根事務所

不動産登記、商業登記、債務整理、供託、成年後見、相続・遺言・遺産分割、その他登記・法律・訴訟・裁判・各種手続きなど、お気軽にお電話ください。

赤平市・歌志内市無料出張相談承り中

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane/>

北海道日本ハムファイターズ後援会会員募集

北海道日本ハムファイターズ歌志内後援会では、新規会員を募集しています。

新球場で一緒に応援しませんか。入会を希望される方は事務局までご連絡ください。

▼問い合わせ 歌志内商工会 議所・佐藤 (☎42・2495)

公設塾の英語講師を募集します。

子どもたちの放課後の学習習慣定着を目的とした公設塾「チャレンジキャンパス」の英語を受け持っていたいただける講師1名を市内外を問わず募集します。

- ▼ところ うたみん
- ▼受講対象者 歌志内学園後期課程(7〜9年生)
- ▼時限数及び回数 50分授業×2時限×26回(年間)
- ※開催日は後日決定
- ▼日時 毎週土曜 15時〜15時50分(1時限目)、16時5分〜16時55分(2時限目)
- ▼使用教材 市販ドリルほか
- ▼謝礼 1回につき3000円×2時限≒6000円

0円及び、交通費相当分1000円(市内在住の方)または2000円(市外在住の方)

※ここから源泉徴収あり

▼資格等 中学校英語教員免許(退職された教員可)または、実用英語検定(英検)2級以上所持など、関係資格をお持ちの方

▼締め切り 4月10日(月)

▼提出書類 市販の履歴書、所持資格書類のコピー
※後日面接を行います。

▼応募・問い合わせ 社会教育グループ(教育委員会 ☎42・4223)

令和5年度調理師試験

▼試験日時 8月29日(火) 13時30分から16時まで

▼試験地 札幌市

▼受験資格 学校教育法第57条に規定する方で、多数人に對して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設、または飲食店営業、魚介類販売業、そとざい製造業に該当する営業において、令和5年5月19日までに2年以上の調理業務に従事した方

▼受験願書の提出先 滝川保健所

▼受付期間 5月8日(月)〜5月19日(金)

▼受験手数料 6900円

▼受験願書の配布 4月上旬から配布予定

▼問い合わせ 滝川保健所企画総務課企画係(☎24・6201)

価格等縦覧簿を縦覧

令和5年度の固定資産税額(土地・家屋)の基礎となる価格に関する帳簿を次のとおり縦覧します。

▼期間 4月3日(月)〜5月1日(月)

※土・日曜日及び祝日を除く

8時30分〜17時15分

▼ところ 税務グループ

▼対象 本市の固定資産税納税義務者

▼問い合わせ 税務グループ(市役所1階 ☎42・3217)

野犬掃とつを 実施します

市では、市内全域で野犬掃とつ(野犬の処分)を行っています。

首輪を付けていても、放し飼いの状態では他人に迷惑がかり、処分することもありますので、次のことにご注意ください。

▽犬は必ず正しい留して飼う。
▽定期的に「首輪、鎖、けい留杭、檻」に破損や緩みがないか点検する。

▼問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階 ☎42・3217)

こもれびの杜記念館 5月2日オープン

炭鉱時代の栄華を今に伝える旧空知炭鉱倶楽部「こもれびの杜記念館」は、5月2日(火)から9月30日(土)まで開館します。

▼開館時間 9時〜17時

▼入館料 無料

▼予約方法 原則として、見学希望日の1週間前までに郷土館へ申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ 郷土館(☎43・2131) 土館(☎43・2131)

杜の美術展

5月3日(水)と4日(木)は、館内に書画などの作品を展示し、10時から15時まで、予約不要で見学できますので、ぜひご来館ください。

ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む、令和4年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額500万円以内 ・ご利用期間10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは 北門信用金庫 歌志内支店 TEL42-3111 まで。

チロルの4月半額デーのお知らせ

当館をご利用くださっている皆様へ、4月半額デーの日程をお知らせします。

4月 7日(金曜日)

4月 21日(金曜日)

日帰り入浴が半額になります。

☎0125-42-5588 Fax 42-3044

チロルの湯

子育て支援ごみ袋を支給します

市では、紙おむつなどの処理にごみ袋を使用することが多い子育て世帯の経済的軽減を図るため、指定ごみ袋を支給します。

▼対象者 基準日（令和5年4月1日）において、本市の住民基本台帳に登録されている3歳未満の乳幼児の保護者

▼ごみ袋の種類及び支給方法 20ℓの市指定可燃ごみ袋を年間120枚を限度（1か月10枚）に支給

※該当する世帯には、案内状を送付します。また、年度途中で該当となる場合は、随時支給します。

▼問い合わせ 福祉事業グループ（市役所2階 ☎42・3213）

家族介護用品引換券を交付

在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換できる引換券を交付します。対象者には4月上旬頃に案内を送付します。

▼対象者 市内に住所を有し、

介護保険法による認定が要介護3以上の在宅高齢者を介護している家族（入院中、施設入所中の場合は対象外となります）。

▼対象品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどの介護用品

▼助成額 1か月3000円

▼その他 対象者で紙おむつ、尿取りパットを購入した方に追加で市指定の可燃ごみ袋（20リットル）を1か月に10袋支給します。

▼申し込み・問い合わせ 介護グループ（市役所2階 ☎42・3213）

国民年金保険料は電子決済がご利用できます

国民年金保険料は、令和5年2月20日（月）から新たにスマートフォンアプリを利用した電子決済（キャッシュレス決済）ができるようになりました。

サービス開始時点における対象決済アプリは次のとおりです。

- ・ auPAY
- ・ d払い®

・ Pay B（Pay Bと連携している各金融機関等が提供する決済アプリを含む）

・ PayPay

▼問い合わせ 日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）または砂川年金事務所（☎52・2144）

マイナンバーカードをつくりましょう

マイナンバーカードの申請方法は、スマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送の4つの中から選べます。

市役所では郵送による申請のお手伝いをしています。写真撮影（無料）や申請書の準備などを行っていますので、お気軽にご相談ください。

お仕事などで日中に市役所へ来ることができない場合は、平日の時間外での対応を行いますので、必ず事前に電話での予約をお願いします。

また、2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象となるマイナポイントの申込期限は、5月末までとなります。期限間近の申請としないよう、お早めに手続きをしてください。

▼申請に必要なもの

・ 個人番号カード交付申請書及び運転免許証などの本人確認書類

※個人番号カード交付申請書がない場合は、市役所での発行となります。また、顔写真のついた運転免許証などは1点での確認が可能です。顔写真のない健康保険証や年金手帳などは2点必要となります。

▼問い合わせ 戸籍保険グループ（市役所1階 ☎42・3217）

求人情報（3月10日現在）

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

- 1 フロント及び事務員補助 求人数 1人 59歳以下
- 2 電子部品（水晶デバイス）の製造・組み立て 求人数 1人 59歳以下
- 3 土木作業員 求人数 2人 年齢不問
- 4 介護員（デイサービス） 求人数 2人 年齢不問
- 5 製造工 求人数 1人 年齢不問
- 6 介護員（支援員） 求人数 2人 64歳以上

くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所（砂川市西6条北5丁目 ☎54・3147）へ。

水道 についての お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス（通話料金無料） オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

歌志内営業所（市役所2階） TEL 42-2225

料金のお支払いには、便利な口座振替を

パート募集中 いこいの里 チロル ☎0125-42-3565

2交代制 勤務期間は応相談

勤務時間 7:00~14:00
16:30~19:00

募集人数 若干名

（有）ケア・サポート21

くわしくは、お問い合わせください！ 歌志内市字文珠228番地4

札幌弁護士会

無料法律相談会

札幌弁護士会では、次の日程で無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

ご相談される場合は、必ず事前に申し込みをお願いします。

▼とき

▽4月4日(火) 10時～12時

河西 宏樹弁護士

▽4月18日(火) 10時～12時

村田 雅彦弁護士

▼ところ うたみん

▼申し込み・問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階)

☎42・3217)

生活困窮者自立相談

生活困窮者が抱えている問題または将来の不安について、そちら生活サポートセンターが支援を行います。

働いていない子どもの将来が気になり、収入が不安定で毎日が心配など、お仕事に関することや生活の不安などにご相談ください。

■電話での相談 ☎0120・279・234

■メールでの相談 sorasa.poc@cntwork.net

▼相談時間 月～金曜日(祝日は除く) 9時30分～17時

国民年金のお知らせ

■保険料額が変わります

令和5年度の保険料額は、1か月1万6520円です。(前年度1万6590円)

保険料には前納による割引があります。

現金払いの前納の期限は4月30日までです。

▼前納(現金払い)による割引額

▽6か月前納 810円の割引(6か月分の保険料額9万9120円が9万8310円へ)

▽1年度分前納 3520円の割引(1年度分の保険料額19万8240円が19万4720円へ)

※現金で納付する場合の割引額です。

■国民年金保険料は過去2年間まで免除申請できます。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を

納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請ができます。

▼注意事項

▽2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

▽申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

▼問い合わせ 戸籍保険グループ(市役所1階)

☎42・3217)

チェアビクス教室

チェアビクスは、座って行うエアロビクスです。イスに座りながら行うので、体力に自信がない方にもオススメです。

▼日時 5月8日(月)、29日(月)、6月5日(月)、21日(水)、7月3日(月)、20日(木)、8月7日(月)、28日(月)

日(月)、9月11日(月)、26日(火)、10月2日(月)、19日(木) 13時45分～14時45分

▼ところ うたみん

▼参加料 無料

▼締め切り 4月25日(火)

▼問い合わせ 保健介護グループ(市役所2階)

☎42・3213)

水道の開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けの場合は、引き続き料金がかかります。

なお、市内で転居した場合、旧住所と新住所の料金は別々の請求になります。

▼問い合わせ 中空知広域水道企業団(☎53・3333)

赤歌警察署からの

お知らせ

■自転車の盗難被害防止

自宅や駐輪場、わずかな時間の駐輪でも油断せずにツーロックをしましょう。また、防犯登録も済ませましょう。

▼問い合わせ 赤歌警察署警務課(☎32・0110)

加藤樹石苑

水晶などを使った各種アクセサリ
オリジナルのアクセサリも作ります。

鑑賞石を常設展示!
「愛石家サロン」お気軽にご覧下さい!

歌志内市字中村58番地
電話・FAX 0125-42-2278

砂川市立病院・あかひら市立病院・滝川市立病院などの「処方せん」受け付けています。

ご自宅・職場などにお薬を無料でお届けします。

歌志内市立病院前

チロル薬局



電話: 0125-42-4500 FAX: 0125-42-4501

会計年度任用職員募集

市では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

■事務補助員

▼募集人数 1人

▼勤務内容 道の駅での受付事務や電話対応など

▼勤務時間 8時30分～17時

▼休日 週休二日制(変則)

▼報酬額 月額7124円

▼採用予定日 5月1日

▼応募資格 市内に居住する健康な方で、普通自動車免許を有する方

▼締め切り 4月14日(金)

▼提出書類 歌志内市会計年度任用職員申込書(市ホームページ)からダウンロード、または担当グループより受領、必要事項を記入のうえ、写真を貼り付けてください

※応募締切後に面接を実施します。また、応募がない場合は、随時受け付けます。

▼応募・問い合わせ ふるさと振興グループ(市役所2階)42・3215)

ふれあい市長室 希望団体募集

市民と協働でつくるまちづくりを推進するため、幅広い年齢層や職種または団体・グループの皆さんと市長が気軽に話せる場として「ふれあい市長室」の希望団体を募集しています。

▼対象団体 市内在住または在勤しているおむね5名以上の団体・グループなど

▼申込方法 開催申込書により、企画広報グループへ提出してください。

▼その他 開催時間は、1時間半程度とし、日時は代表の方と調整し決定します。

▼問い合わせ 企画広報グループ(市役所3階)42・3214)

広報モニター募集

市では、市民の皆さんのご意見を反映させ、より充実した広報紙にするため、次のとおり広報モニターを募集します。

▼会議日程 年2回程度

▼応募資格 市内に居住する高校生以上の方(市職員と市議会議員は除く)

▼モニターの仕事 広報紙に対する意見や感想、広報紙で取り上げてほしいことなどの要望をお伺いします。

▼委嘱期間 委嘱された日から令和6年3月31日まで

▼応募・問い合わせ 企画広報グループ(市役所3階)42・3214)

す。

▼墓地の使用者は、自ら管理する敷地の清掃と草刈りなどをを行い、他に迷惑をかけるような管理してください。

▼墓地にはごみ箱を設置していませんので、供物・供花・骨箱などは必ず持ち帰ってください。

▼問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階)42・3217)

市営墓地に関する手続きは市へ

市営墓地にある水くみ場の水道については、4月下旬に開栓を予定しています。

なお、墓地の使用許可、使用权の承継譲渡、納骨、改葬、墓碑の建立、返還など市営墓地に関する手続きは全て市で受け付けをしています。

墓地の使用にあたっては次のことにご注意ください。

元気はつらつ教室

元気はつらつ教室は、歩くのが億劫(おっく)になった・足腰が弱った・むせることが多い・みんなと楽しく交流したい・そんなことを感じている方にご参加していただきたい教室です。運動などをしながら楽しく過ごしましょう。全期間参加できなくても大丈夫です。ぜひご参加ください。

また、この教室では、運動指導士・理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士・看護師・保健師がスタッフとして従事しています。随時ご相談も受けれますので、お気軽にご連絡ください。

▼対象 市内に居住するおむね65歳以上の方

▼ところ うたみん

▼日時 5月11日(木)～令和6年3月7日(木)の間の33回 13時45分～14時45分

▼定員 45人前後

▼内容 転ばないための体力・筋力づくり、お口のお手入れ方法や口体操、食生活のアドバイスなど

▼参加料 無料

▼申し込み 4月19日(水)までに保健介護グループ(市役所2階)42・3213)へ

※申し込みされた方に、くわしい日程等のご案内をお送りします。

ありがとうございます
びぎんます

ふるさと納税

▽兵庫県 大坂 義治さん 現金3万7千円

▽宮城県 藤島 泰隆さん 現金2万4千円

▽札幌市 柴田 尚さん 現金1万円

▽砂川市 工藤 光雄さん